

■ 主な取組

これからのグローバル社会を生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働しながら未来を切り拓いていく上で、①から⑤の力の総合力が必要であり、その素地を学校・家庭・地域の協働による教育を通じて培います。

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- 人材バンクの設置等を通じた、子どもたちがグローバルに活躍する人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実
- ・海外への挑戦意欲を喚起する、高校生対象のグローバルセミナーの開催

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・ALTの活用等による異文化理解の促進
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結、県内留学生との交流促進など国際交流活動の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめ先進的な取組の普及
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ふるさとの魅力継承のためのフォーラム等の開催
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- 「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

- ・思考力・判断力・表現力等を重視した高校入試の質向上

・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進を含む、探究型学習の充実

⑤英語力（語学力）の育成

- 小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進

■ 目標指標

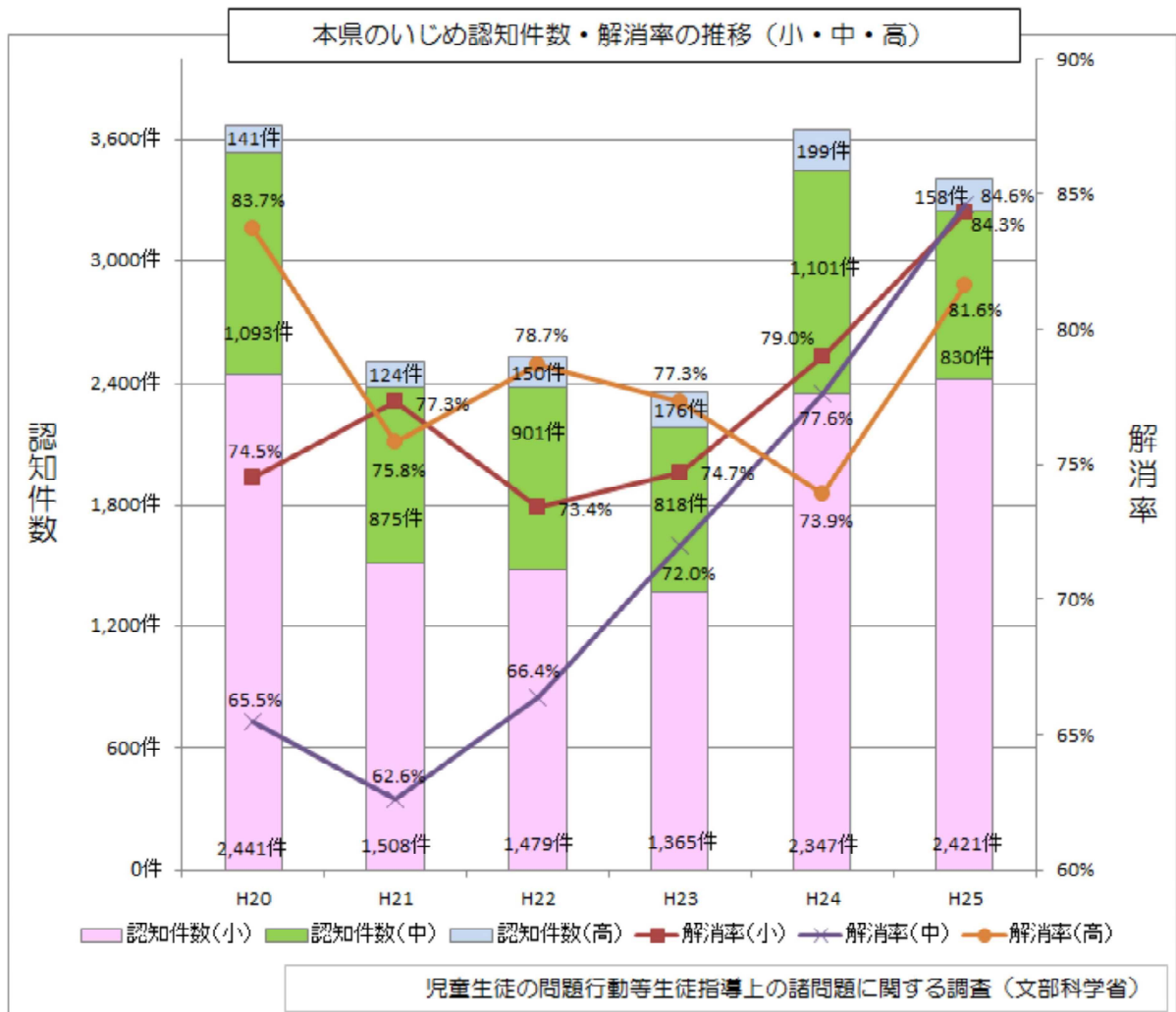
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（高2）	40 %	H26	50 %	60 %
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合（高3）	17.5 %	H26	40 %	50 %

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(1) いじめ対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県のいじめ認知件数（1,000人あたり27.1件（H25））は全国平均（1,000人あたり13.4件（同））を上回っていますが、今後とも些細ないじめも見逃さず、早期認知・早期対応に努めることが肝要です。
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率（84.4%）は、全国平均（88.1%）を下回る状況にあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ解消率の一層の向上が求められています。
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しています。また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「いじめ防止基本方針」に基づき学校や関係機関・団体が連携し、早期発見・早期対応の徹底を図ることが求められています。



■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図ります。

- 校長のリーダーシップの下、組織的な生徒指導体制の構築と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会の充実と「いじめ問題対応マニュアル」等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「いじめゼロ子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道德教育の充実

②早期発見・早期対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ります。

- 子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的なアンケート調査や面接調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24時間子供 SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談窓口」における対応の強化
- スクールカウンセラー等の資質向上と効果的配置の推進

③関係機関と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合も想定し、福祉、医療、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図ります。

- ・学校警察連絡制度の活用促進
- 「いじめ解決支援チーム」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

■ 目標指標

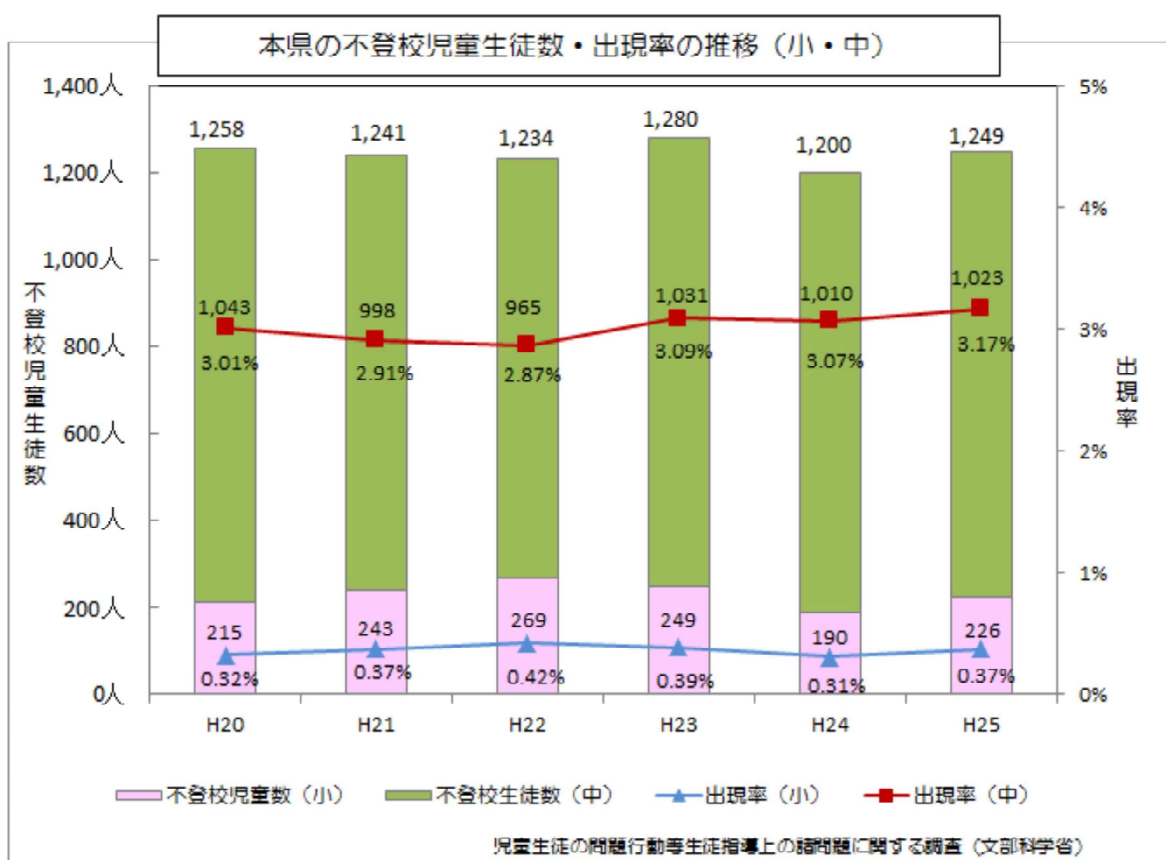
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
いじめの解消率	小 84.6 %	H25	小 87.5 %	小 90 %
	中 84.3 %		中 87.5 %	中 90 %
	高 81.6 %		高 87.5 %	高 90 %

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(2) 不登校対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いているため、不登校出現率（1,000人あたり13.3人（H25））の低減に向けた未然防止対策の充実が求められています。
- ・不登校の原因や背景が複雑・多様化していることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められています。
- ・無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援するとともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められています。



■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、「不登校対策計画」に基づく組織的な取組の推進
- 地域不登校防止推進教員等を中心とした組織的な未然防止対策の充実
- ・不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・小・中連携配置など、スクールカウンセラー等の効果的配置の推進

②早期発見・早期対応の徹底

「あったかハート1・2・3」運動により、不登校の兆候の早期発見に努め、早期対応の徹底を図ります。

- 「あったかハート1・2・3」運動の徹底
 - 欠席1日目＝電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）
 - 欠席2日目＝電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）
 - 欠席3日目＝家庭訪問（組織対応、体調の確認、再登校不安の解消）
- ・連続欠席3日以上の子童生徒の集計・把握と組織的対応の徹底

③学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実

福祉、医療等の関係機関・団体とも連携し、不登校子童生徒の学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

- スクールカウンセラー等を活用した相談体制の強化と学校復帰支援の充実
 - ・定時制・通信制高校を活用した不登校子童生徒への支援の充実
 - ・青少年教育施設における不登校子童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
 - ・県教育センターなどの教育支援センター（適応指導教室）や、青少年自立支援センターをはじめ福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化

目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
不登校子童生徒の出現率 ^(※1)	小 0.37 % 中 3.17 %	H25	小 0.30 % 中 2.75 %	小 0.25 % 中 2.40 %

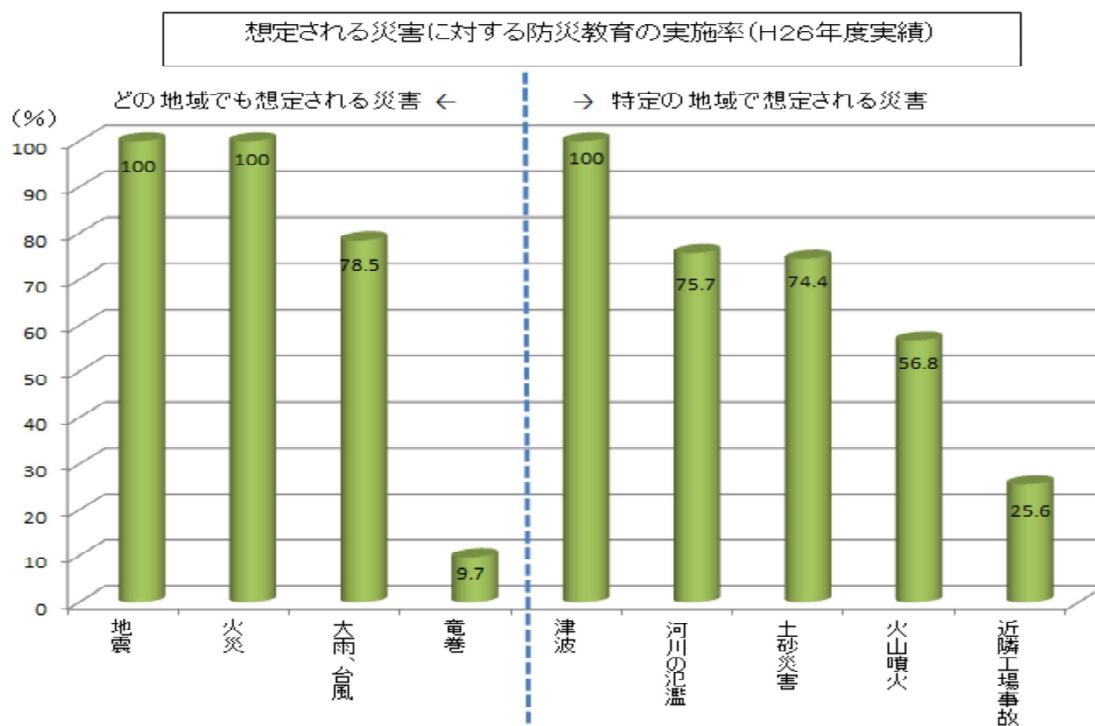
(※1) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校を統合して記載。

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われていますが、火山災害など地域特有の自然災害については取組が十分ではないため、地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実・強化が求められています。
- ・学校は地域の災害避難所に指定されていることが多いことから、地域住民や市町村防災担当部局と事前に協議するなどの連携強化が求められています。
- ・学校内や登下校中の生活事故、交通事故を防止するためには、自ら危険を予測し、回避するための安全教育が重要です。また、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの交通安全対策の充実が求められています。
- ・学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎える学校施設の長寿命化等の対策が求められています。



【出典】学校における安全に関する取組の調査

■ 主な取組

①防災教育・防災対策の推進

各学校において、災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、実践的な防災教育・防災対策を推進します。

- 防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- 「防災教育実践事例集」の活用促進など、地域の実情に応じた防災教育に係る先進的取組の普及
 - ・防災士資格の取得促進を通じた学校防災力の向上
 - ・学校防災アドバイザーの指導助言を通じた危機管理マニュアルの見直し促進
 - ・防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

②学校内外における子どもの安全対策の充実

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策の充実を図ります。

- ・「運動部活動指導の手引き」等の活用による安全指導の徹底と救急体制の整備
- ・教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録促進
- ・家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全対策の充実
- ・交通安全・犯罪防止の両面からの定期的な通学路の安全点検の実施

③学校施設の整備・長寿命化等の推進

教育環境の向上を図るとともに学校生活の安全・安心を確保するため、学校施設の整備・長寿命化等を推進します。

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- 「教育庁所管施設保全計画」に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4 %	H26	100 %	
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画（個別施設計画）を策定している市町村の割合	0 %	H26	70 %	100 %

IV 信頼される学校づくりの推進

(1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの、全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていないため、更なる取組の徹底が求められます。
- ・「芯の通った学校組織」づくりに当たって必要な学校マネジメントのツールを活用し、学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決・目標達成に向けた組織的な取組を充実・強化することが求められます。
- ・学校の目標や方針を家庭・地域と共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、学校教育と社会教育が連携した、地域とともにある学校づくりが求められています。

■ 主な取組

①学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

「芯の通った学校組織」の取組が全学校・全教職員に浸透するよう、学校マネジメントに係る取組の徹底・強化を図ります。

- 学校目標の設定・検証方法の改善、目標の共有化や自己目標との連動など目標達成マネジメントの取組の徹底・強化
- 主任の役割の明確化による主任制度の活性化や、主幹教諭・指導教諭の配置促進、運営委員会の活用推進など組織マネジメントの取組の徹底・強化

②教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決ため、縦と横の関係を意識した「芯の通った学校組織」の取組の深化を図ります。

- ・ P D C A サイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・ 不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- 学校の重点目標や重点的取組を家庭・地域と共有し、目標達成に向けて三者連携の下、それぞれの取組を進める学校・家庭・地域の協働推進
- 学校段階をまたぐ教育課題の解決に向けて「芯の通った学校組織」の取組を一貫して進めるための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・ 分野横断的な教育課題の解決に向けた、福祉・警察等関係機関との連携強化

③地域とともにある学校づくりの推進

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進します。

- 既存校の成果・課題の検証を踏まえた、コミュニティ・スクールの普及推進
- 「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の学習支援の充実
- ・ 授業支援や登下校の見守りなど、学校と地域のコーディネート機能の充実
- ・ 「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校教育と社会教育の連携強化

目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16 % 中 13 %	H25	小 40 % 中 30 %	小 65 % 中 45 %
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	6.7 %	H26	35 %	50 %
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	78 千人	H26	93 千人	106 千人

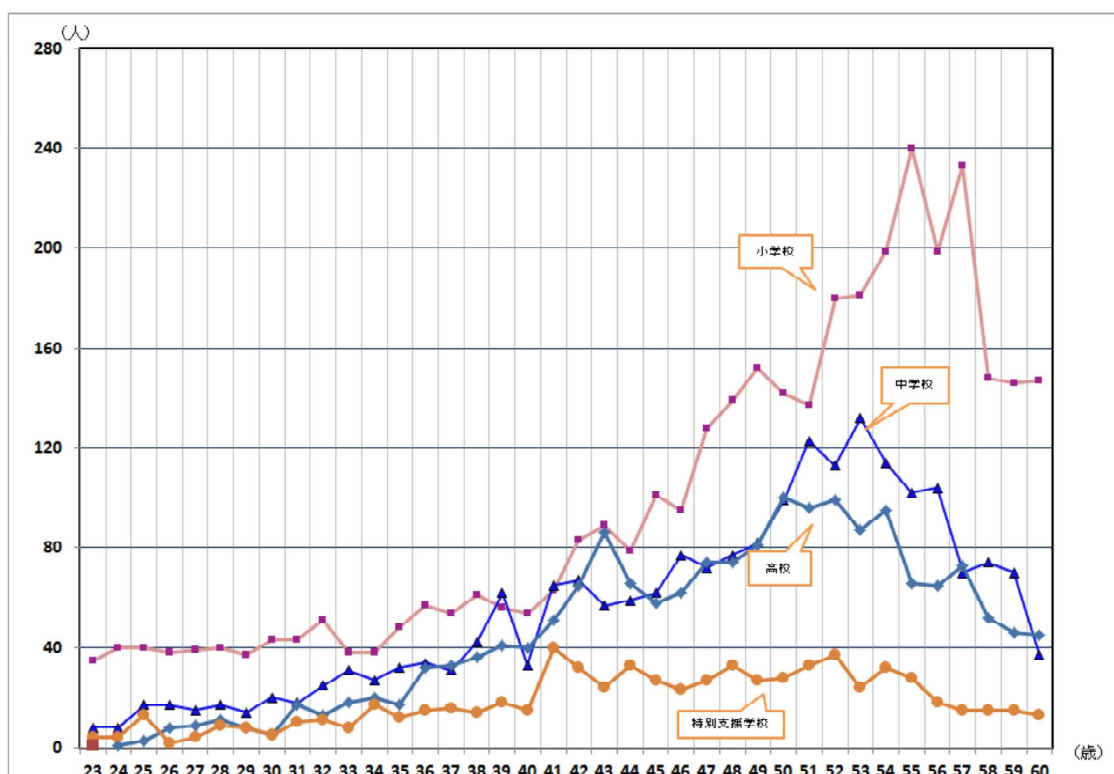
IV 信頼される学校づくりの推進

(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上

■ 現状と課題

- ・ 今後 10 年間で教職員の約半数が定年退職を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材の確保とともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承を図るなど若手教職員の計画的な育成が求められています。
- ・ 「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められます。
- ・ 精神疾患で病欠休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあるものの、在職者比では依然として高水準で推移しています。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が高く、中でも生活習慣病の予備軍が多く見られるため、特に若年層の生活習慣の改善が必要です。
- ・ 子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。

公立学校教員の年齢分布(平成27年4月1日現在)



※1 平成27年4月1日現在在職者の平成27年度年齢(H28.4.1時点の年齢)による年齢別人数分布

※2 対象は、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭(充て指導主事も含む)

■ 主な取組

① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成

子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、「教育県大分」を担う人材の確保・養成を図ります。

- 「大分県が求める教職員像」を踏まえた採用選考試験の実施・改善
 - ・教育庁チャンネルや県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分県教育に関する情報発信の強化
 - ・多様な視点を取り入れた教員採用選考試験の実施による人材確保の推進
 - ・学校マネジメント能力を有し、学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成

大分県が求める教職員像

求める教職員像	着眼点	具体的内容
専門的知識をもち、 実践的指導力のある人	専門性	・教科等に関する専門的知識 ・学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力 等
使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人	人間性	・強い責任感や思いやりの心 ・教育公務員としてのより高度な規範意識 ・円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力 等
柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人	社会性 創造性 たくましさ	・広い視野、柔軟な発想、企画力 ・困難なときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢 等
学校組織の一員として考え行動する人	組織人としての自覚	・学校組織の一員として考え行動する姿勢 ・校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢 等

②資質能力の向上と適材適所の配置

教職員が意欲を持って業務を遂行でき、全県的な教育水準の維持向上にも資するよう、資質能力の向上と適材適所の配置を推進します。

<資質能力の向上>

- 教職員のライフステージに応じた計画的・体系的な研修（OJT、Off-JT）の充実
- 「芯の通った学校組織」の取組を下支えする学校マネジメント研修の充実
 - ・人事評価の人事・給与への適切な反映など教職員評価システムの効果的運用を通じた人材育成の推進

<適材適所の配置>

- ・教職員の資質能力向上と全県的な教育水準の維持向上に資する、広域人事異動の推進
- ・小・中・高・特別支援学校の校種間連携のための人事交流の推進
- ・学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置促進
- ・学級担任への正規教員の配置促進

③校務環境の整備

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するよう、校務環境の整備を推進します。

- 「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」の取組や「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進を通じた、学校における事務効率化や会議の縮減等の

推進

- ・「特定事業主行動計画」に基づく育児支援のための教員配置等の検討
- ・学校支援センターによる学校運営支援機能の強化
- ・服 務・給与等の事務処理システム（総務事務システム）の導入や生徒情報等を管理する校務支援システムの充実
- ・校務用パソコンや複合機等、校務処理に必要な I C T 機器の計画的な整備

④健康の保持・増進

教職員が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮できるよう、教職員の健康の保持・増進を図ります。

- ・「こころのコンシェルジュ」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- 生活習慣病の予防に向けた教職員への健康支援の充実

⑤服務規律の徹底

子どもの模範となるべき教職員の不祥事を根絶するため、服務規律の徹底を図ります。

- ・ 服務研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・ 高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

目標指標

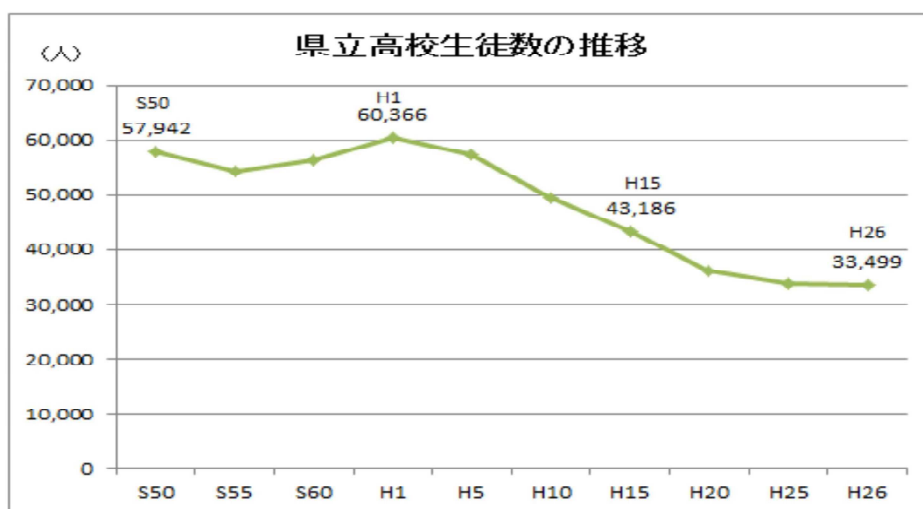
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 25.0 % 中 75.0 % 高 5.9 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 28.4 % 中 30.6 % 高 47.1 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
若年層（40歳未満）の定期健康診断有所見率	70.5 %	H26	65 %	60 %

IV 信頼される学校づくりの推進

(3) 魅力ある高等学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・生徒が未来に夢や目標を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上が求められています。
- ・地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりを推進することが求められています。
- ・地方創生が大きな課題となる中、専門高校には、各分野における専門人材の育成を通じて地域産業の活性化に貢献する役割が、これまで以上に求められています。
- ・経済的な理由により高等学校への修学が困難な生徒に対し、教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることが求められています。



【出典】学校基本調査

■ 主な取組

①高等学校教育の質の確保・向上

生徒が主体的に学び、自身の未来を切り拓いていくことができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

<共通>

- ・校長のリーダーシップの下、魅力ある高等学校づくりに向けた組織的な取組の推進
- 主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的改善

＜専門教育＞

- ・多様な学習ニーズや進路希望に応える専門教育の充実
- 商工労働・農林水産部局や地域の関係機関等との連携強化
- 専門的な知識・技術・技能の習得・向上に向け、他県との連携を含めた実習設備等の整備

②特色ある高等学校づくりの推進

地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえ、地域の活力ともなる特色ある高等学校づくりを推進します。

- ・コミュニティ・スクールの導入など地域と協働した学校の活性化
- 市町村立中学校と連携した教育活動の充実など地域に根ざした特色化の推進
- ・地域産業界と連携した専門教育の充実など、地域を担う人材育成の推進

③修学支援の充実

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由によって修学が困難な高校生に対する修学支援を充実します。

- ・高等学校等就学支援金の支給による授業料負担の軽減
- ・低所得世帯への高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の給付による教育費負担の軽減
- ・優秀な生徒等で経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の充実
- ・高等学校定時制・通信制課程への修学を促進するための「高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金」の貸与

■ 目標指標

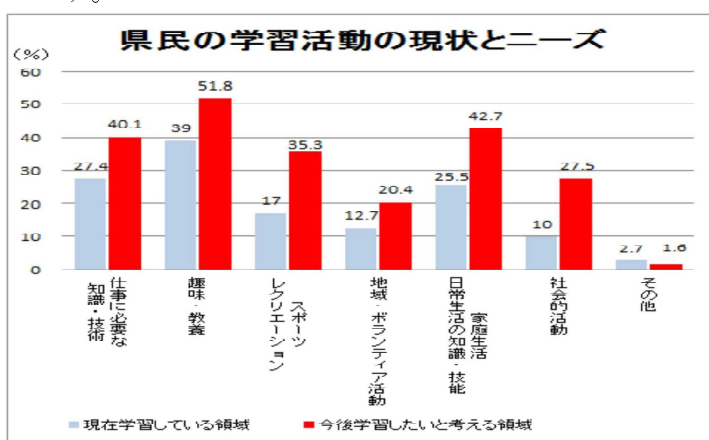
指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
授業がわかると感じる生徒の割合 (再掲)	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 (再掲)	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

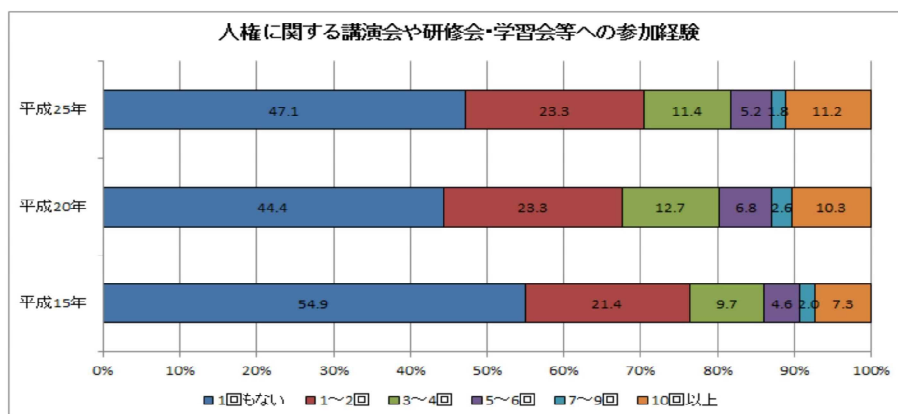
(1) 多様な学習活動への支援

■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代にあって、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められています。
- ・誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・「人権に関する県民意識調査」の結果によれば、無関心層の広がりが見られるところ、県民一人一人の人権意識を高める学習の充実が求められます。
- ・地域における人権学習の取組状況にバラツキがあるため、各市町村との連携の下、大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動等を通じた取組の強化が求められます。



【出典】県民及び教育行政職員の生涯学習に関する意識調査(H22)



【出典】大分県人権に関する県民意識調査

■ 主な取組

① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供とともに、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成を推進します。

<多様な学習機会の提供>

- 県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供
- ・ 県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実

<地域人材の育成>

- ・「地域力」の向上を担う人材育成のための講座の充実
- 自身の学びの成果を地域活動に活かす人材の育成
- ・ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実
- 公民館等を拠点とした、地域の課題解決に向けた講座等の開催や学習の成果を地域に還元する取組の推進

②多様な学びを支える環境づくりの推進

県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、ICTの活用を含む社会教育施設の機能充実や社会教育の担い手養成など、多様な学びを支える環境づくりを推進します。

- ・県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能再編
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化
- ・郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進
- 社会教育主事など社会教育関係指導者の養成と資質向上
- ・市町村の公民館や公立図書館等の職員を対象とした研修の充実
- ・市町村主催の各種講座・研修等に必要な講師情報等の提供

③人権意識を高める学習の推進

「大分県人権教育推進計画（改訂版）」を踏まえ、大分県人権問題講師団^(※1)等を活用し、多様な人権課題に対応した学習機会の充実を図ります。

<県民の主体的な学びへの支援>

- ・県民一人一人が人権問題を自分自身の問題として捉え、具体的な行動に移すことができる態度を育成する人権学習プログラムの開発
- ・指導者（ファシリテーター）の養成・活用による人権学習の充実
- ・新たな人権課題に対応した人権学習の充実

<人権尊重の地域づくりの推進>

- 地域の人権課題や住民ニーズに沿った効果的な学習機会の提供
- ・大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動を通じた、地域における人権学習の取組強化
- ・学校・家庭・地域の協働による、人権が尊重される地域づくりの推進

目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
公立図書館の利用者数	229万人	H26	237万人	245万人
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	25,741件	H26	38,000件	50,000件
人権問題講師団の活用回数	320回	H26	410回	500回

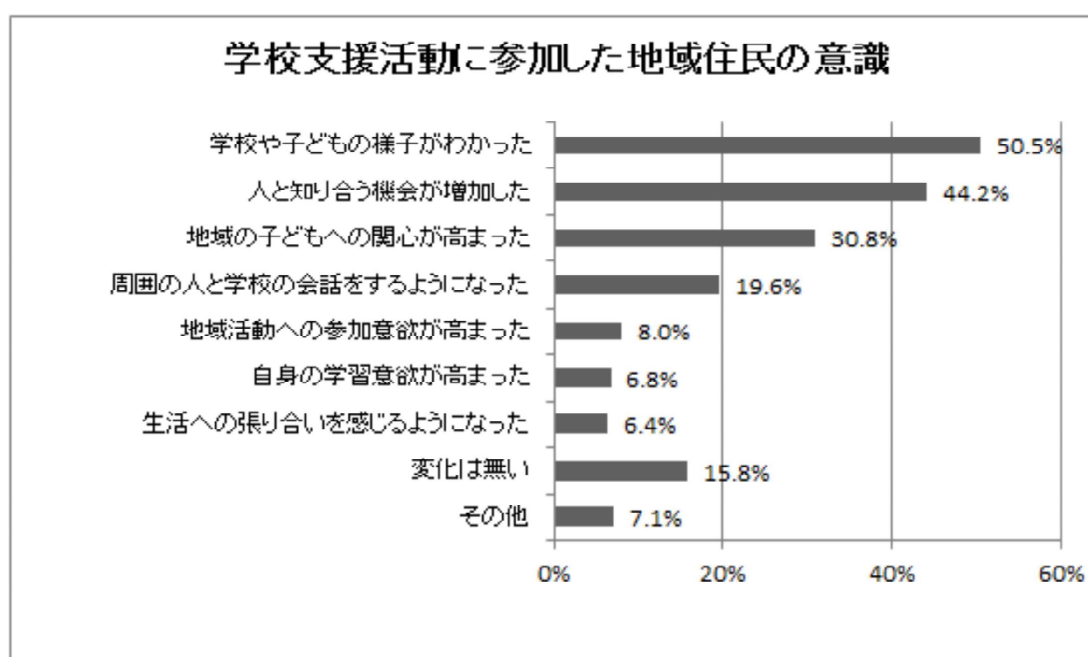
(※1)「人権問題講師団」…大分県教育委員会が養成した人権問題に深い認識を持った指導者

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(2) 社会全体の「協育」力の向上

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行とともに人間関係の希薄化といった課題が顕在化する中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 地域の教育力の向上を図るため、子どもへの学習活動や体験活動の提供を基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域全体で地域課題の解決に向けて取り組む新たな体制の整備が求められています。
- ・ 保護者や地域住民等に対して「協育」ネットワークの取組の有用性を周知することにより、支援者の更なる拡大を図るとともに、「協育」で人と人の絆を紡ぐまちづくりに繋げていくことが求められています。



【出典】学校、家庭、地域社会の「協育」ネットワーク構築の推進に関する意識調査（平成22年3月）

（大分大学高等教育開発センター）

■ 主な取組

① 「協育」ネットワークの充実・深化

地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの再構築のため、「協育」ネットワークを基盤とした新たな体制整備を推進します。

- ・ 地域主導の子どもの学習活動や体験活動に参画・協働する機運の醸成
- 個人の学びの成果を地域でのボランティア活動等に活かすコーディネート機能の充実
- ・ 「協育」ネットワークと子ども会や婦人会、青年団、PTAなど各種団体との連携強化
- 「協育」ネットワークを基盤とした、地域振興や産業経済等の領域との連携強化

②「協育」力を活かした地域活動の展開

「協育」ネットワークを基盤とした「協育」力を活かし、多様な学習機会の提供を通じて人と人の絆を紡ぐ取組を推進します。

- 学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の子どもの学習支援の充実
 - ・学校の授業等支援や登下校の見守りなど、学校の求めに応じた活動の推進
 - ・地域独自の環境教育や防災教育、キャリア教育、「O-L a b o」の取組と連携した科学教育などの学習機会の充実
- 地域振興、産業経済等の地域課題に対応した学習機会の充実
 - ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実

■ 目標指標

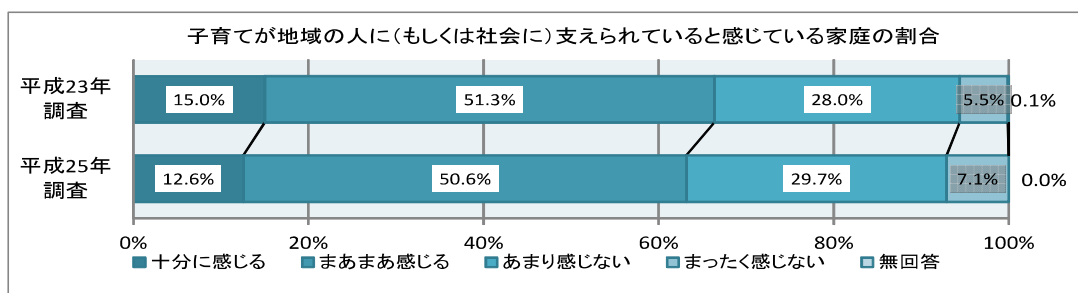
指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数（再掲）	78 千人	H26	93 千人	106 千人
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	8,159 人	H26	10,000 人	12,000 人

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

(3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

■ 現状と課題

- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していると指摘されています。
- ・家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。
- ・子育ての悩みや不安を抱え、周囲に相談できずに孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域社会全体で子育て家庭を支える取組が求められています。



【出典】こども子育て支援課調査

■ 主な取組

①家庭教育支援体制の整備

家庭における「教育力」の向上を図るため、家庭と地域をつなぐ支援体制の整備を推進します。

- 公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・多様な能力、経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・家庭教育支援に携わる人材養成のための研修の充実
- ・地域の広報媒体を活用した、家庭教育に関する情報提供の充実

②保護者に対する学習機会の提供

子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援するため、保護者に対する学習機会の提供を推進します。

- ・子育て支援など関係施策と連動した切れ目のない学習機会の提供
- 家庭教育の重要性に係る理解を深めるための「おおいた親の学びプログラム」の普及促進
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H 3 1 年度	H 3 6 年度
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	1,913 人	H26	2,500 人	3,000 人